

会 議 録

| | |
|------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和2年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会 |
| 開 催 日 時 | 令和2年8月4日(火) 14時00分 ~ 15時40分 |
| 開 催 場 所 | 坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室 |
| 議長(会長)の氏名 | 森田 厚美 |
| 出席委員(者)の氏名 | 森田 厚美 ・ 新井 彪 ・ 勝浦 信幸 内野 育雄 ・ 木村 裕 ・ 湯本 昇 川崎 孝 ・ 熊木 勇 ・ 長 利光 |
| 欠席委員(者)の氏名 | なし |
| 事務局職員の職・氏名 | 事務局長 宇津木優明 次 長 高山 淳 次 長 中田 真一 副 参 与 飯田 清貴 課 長 岡本 義徳 課 長 安原 仁 課 長 大沢 嘉史 副 課 長 岸 俊之 副 課 長 斉藤 稔 課長補佐 松下 昌弘 主 査 吉瀬みゆき 主 任 荒井 遥 |
| 傍 聴 者 | なし |
| 会 議 次 第 | 1 開会 2 挨拶 3 諮問書の交付 4 審議事項 (1) 社会資本総合整備計画「坂戸市、鶴ヶ島市における公共 下水道計画」及び「坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道 事業(重点計画)」の事後評価について (2) その他 5 閉会 |
| 配 付 資 料 | 【当日配付資料】 ・ 審議会次第 ・ 諮問書(写) ・ 審議会委員名簿 ・ 職員配置表 ・ 追加資料-1 下水道処理人口普及率 ・ 追加資料-2 社会資本整備総合交付金推移 ・ 追加資料-3 交付対象事業費及び交付金 明細書 ・ 追加資料-4 社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金 ・ 追加資料-5 社会資本整備総合交付金充当契約件数 ・ 一般会計歳入歳出決算書(平成30年度) ・ 行政報告書(平成30年度) ・ 下水道事業会計予算書(令和2年度) ・ 下水道事業会計予算について 【事前配付資料】 ・ 社会資本総合整備計画坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事 業の事後評価について |

| 会議の経過 | | |
|-------|--|--|
| 発言者 | 発言内容・決定事項 | |
| 事務局 | <p><開会・挨拶> 本日は大変お忙しい中、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。 本日は委員9名全員の御出席をいただいていることから、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを御報告いたします。 それでは、ただいまから令和2年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。 はじめに、森田会長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長挨拶)</p> | |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。 続きまして、石川管理者より挨拶を申し上げます。</p> <p>(管理者挨拶)</p> | |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p><諮問書の交付></p> | |
| 事務局 | <p>続きまして、管理者より諮問書の交付を行います。 なお、諮問書の受理につきましては森田会長をお願いいたします。</p> <p>(管理者から会長へ諮問書を手渡す)</p> | |
| 事務局 | <p>管理者におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>(管理者退席) (諮問書については、コピーを全委員へ配付)</p> | |
| 事務局 | <p>議事に入らせていただく前に、本日の資料を御確認させていただきます。お手元の配付資料一覧と併せて御確認願います。 資料につきましては、審議会次第、諮問書の写し、審議会委員名簿、職員配置表及び追加資料でございます。 審議会委員名簿につきましては、前回の審議会では会長及び職務代理者が決定いたしましたので、職名を入れたものを配付させていただきました。次に職員配置表につきましては、本年4月1日付で職員の人事異動がございましたので、後ほど本日出席している職員の自己紹介をさせていただきます。 次に、今回審議事項の資料を事前に御配りさせていただいたところ、委員さんより御質問をいただきましたので、その内容に関して追加資料を配付させていただきました。 次に、一般会計歳入歳出決算書、行政報告書、下水道事業会</p> | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | <p>計予算書及び下水道事業会計予算書については、前回の審議会で御配りすることになっておりましたので、今回配付させていただきました。内容につきましては後ほど御説明させていただきます。以上が本日配付した資料になります。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>また、本日の審議事項であります説明資料につきましては、事前に御配りさせていただきましたが、本日お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>それでは、本年4月1日付、職員の人事異動に伴い、事務局職員が一部異動しておりますので、本日出席している職員の自己紹介をさせていただきますと存じます。</p> <p>御配りしております職員配置表を御覧ください。</p> <p>(職員自己紹介)</p> |
| 事 | 務 | 局 | <p>それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、議事の進行につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、森田会長にお願いいたします。</p> |
| 議 | | 長 | <p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>審議事項の前に、本審議会の会議につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会運営規則第6条第1項の規定にて公開が原則となっております。</p> <p>よって本日の会議につきましても公開とさせていただきますので、あらかじめ御了承願ひします。</p> <p>次に、傍聴希望者について確認します。</p> |
| 事 | 務 | 局 | <p>傍聴者はありません。</p> |
| 議 | | 長 | <p>本日の会議における傍聴希望者はありませんので御報告いたします。</p> <p>続きまして、会議録の署名につきましては、同規則第5条に会長の指名した2人以上の委員が署名しなければならないと規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思ひます。</p> <p>本日の会議の会議録署名委員に木村委員さんと湯本委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>木村委員と湯本委員よろしいでしょうか。</p> <p>(了承の声)</p> |
| 議 | | 長 | <p>木村委員さん、湯本委員さんよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、審議事項に移らせていただきます。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | <p><審議事項（１）></p> <p>はじめに、審議事項（１）の「社会資本総合整備計画『坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画』及び『坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画（重点計画）』の事後評価について」を議題といたします。</p> <p>事務局より内容説明を求めます。</p> <p>（事務局より資料に基づいて説明）</p> |
| 議 | 長 | <p>ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御質問・御意見を伺いたいと思います。委員の皆様より何かございますか。</p> |
| 委 | 員 | <p>私が質問した内容について、追加の資料を作成していただき皆さん御苦勞様でございました。資料を拝見させていただきまして皆さんが適切に事業を進めていることが分かりました。感謝申し上げます。私の方は以上でございます。</p> |
| 議 | 長 | <p>他に何かございますか。</p> |
| 委 | 員 | <p>まず資料１９ページの将来の見込み。現事業計画の期限である令和５年度までに完了する見込みであると書いてありますが、令和５年度までの工事費はどれくらいかかるのか。</p> |
| 議 | 長 | <p>事務局答弁。</p> |
| 事 | 務 | <p>お答えいたします。令和５年度までに完了する事業でございますが、追加でお配りいたしました追加資料－４を御覧ください。</p> <p>こちらが社会資本整備総合計画の令和元年度から令和５年度にかけての計画の内容でございます。こちらの事業の費用といたしましては、２枚目、３枚目に記載されている表の右から３列目に全体事業費という欄がございます。こちらが予定しております全体事業費になります。３枚目の最下段を御覧ください。合計４６億５１００万円の事業費を見込んでおります。</p> |
| 議 | 長 | <p>他にございますか。</p> |
| 委 | 員 | <p>基本的な質問ですが、当初公共下水道事業の計画が平成３０年度までということと事業を実施し、そのうちの何点かは重点計画の方に移行したということですか。重点計画については、計画期間が平成３０年度単年度ということですが、「平成３０年度中に事業完了できなかつたため、翌年度以降に繰越して事業を実施しました。」とありますが、その中で表現の問題もあると思うのですが、資料２３ページの総合的な所見では「平成３０年度分の事業２件を重点計画に移行し、他事業と合わせながら一体的に公共下水道事業を行うことで目標を達成することができた。」とありますが、この表現で問題無いですか。</p> |
| 議 | 長 | <p>事務局答弁</p> |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | お答えいたします。こちらの表現の仕方ですけれども、事業の実施といたしましては繰越で1年間遅れましたが、計画自体は平成30年度までの計画の延長という形で進めておりますので、予定しておりました事業は全て計画通り進んだということです。 |
| 委 | | 員 | 要するに重点計画の目標は平成30年度だけれども計画期間を延長しているので、今評価するとなると目標を達成できたという理解でよろしいわけですね。わかりました。 |
| 議 | | 長 | その他にありますか。 |
| 委 | | 員 | 資料6ページ、目標達成状況に対する所見のところ、「埼玉県との汚泥共同処理の開始に伴い増設を取りやめることとし、事業計画より削除したことから、今回は事業を実施しなかった。」とありますが、埼玉県との汚泥共同処理という事業の内容について少し御説明ください。 |
| 議 | | 長 | 事務局答弁 |
| 事 | 務 | 局 | お答えいたします。これは埼玉県が管理している流域下水道の処理場にある汚泥焼却炉を利用した事業であります。こちらの焼却炉については、焼却能力に余裕がありまして、埼玉県内の公共団体で希望するところがあれば、その余裕分の汚泥を受け入れて、県が焼却処理をするというのが主な趣旨でございます。 |
| 委 | | 員 | それはある程度恒久的に処理していただけるということか。 |
| 議 | | 長 | 事務局答弁 |
| 事 | 務 | 局 | お答えいたします。現時点では、こちらが希望した汚泥量は問題なく処理していただいております。 |
| 委 | | 員 | 汚泥の全量を処分してもらうということは出来ないのか。 |
| 議 | | 長 | 事務局答弁 |
| 事 | 務 | 局 | お答えいたします。共同処理で処分できる量は、余裕分を調整して決められております。組合から発生する汚泥につきましては、処分先を何ヶ所かに分けており、埼玉県との汚泥の共同処理もその中の一つであります。他にはセメントの原料、堆肥などの有効利用もしておりまして、複数の処分先を確保している状況でございます。 |
| 議 | | 長 | よろしいですか。 |
| 委 | | 員 | はい。ありがとうございます。 続いてよろしいでしょうか。説明の中で、最終的に北坂戸水処理センターで行っている処理を全て石井水処理センターで行なうことで、効率的な運営をするというのが大きな目標となっていることですが、事業計画では北坂戸水処理センターの汚水を石 |

| | | | |
|------------------|--------|---------------------------------|--|
| 議 事 | 務 局 | 長 | <p>井水処理センターに持っていくのは何年度を目標としているのか。また、事業が完了し北坂戸水処理センターからの管を繋ぐ、若しくは圧送するなどして、北坂戸水処理センターの必要性が無くなったときはどうするのかについて考えをお聞かせ願いたい。</p> <p>事務局答弁</p> |
| | | 局 | <p>お答えいたします。北坂戸水処理センターにつきましては、昭和48年度から供用開始しておりまして、約50年経過いたしました。本来でしたら施設の大規模修繕等が必要ですが、石井水処理センターに統合するということを目標としておりましたので必要最小限の改修で済ませているところです。北坂戸水処理センターの汚水を受け入れるために、本年度から石井水処理センターの増設工事に着手いたしまして、令和7年3月、年度といたしましては令和6年度末に北坂戸水処理センターを廃止いたしまして、石井水処理センターに統合して汚水処理をする計画となっております。現在、北坂戸水処理センターと石井水処理センターとの間にはバイパス管が整備済みでありますので、北坂戸水処理センターの配管の一部を改修することによって、北坂戸水処理センターに流れて来た水がそのまま石井水処理センターのほうに流れ込むという計画であります。今後の北坂戸水処理センターの活用方法につきましては、現時点では大雨等で流入下水量が増えた時に暫定的な流量調整池として使用する計画であります。</p> |
| 委 議 事 | 務 局 | 員 | <p>流量調整池として活用するという事は、雨水対策施設としてそのまま下水道組合の管理ということですか。</p> |
| | | 局 | <p>事務局答弁</p> <p>お答えいたします。雨水対策施設としてではなく、汚水の貯留施設として活用します。大雨の時には多少なりとも雨水が流入しますので、その分、今の施設の処理能力ではキャパシティを超えてしまう可能性がありますので、一時的に汚水を貯留させるという計画でございます。</p> |
| 議 委 議 事 | 務 局 | 長 | <p>よろしいですか。</p> |
| | | 局 | <p>事務局答弁</p> <p>現時点では、改修費用について補助対象になるかは不明であり、調べているところであります。</p> |
| 委 員 | 員 | <p>流量調整池に改修する場合、補助対象になりますか。</p> | |
| 委 員 | 員 | 長 | <p>事務局答弁</p> |
| | | 員 | <p>北坂戸水処理センターは、建設当時から迷惑施設ということで周辺住民の反対が強く、当時下水道組合と坂戸市はだいぶ苦勞して、地元関連施設として集会施設などの維持管理費も下水道組合が負担しているのではないかと思いますけど、そういう経緯がある中で土地利用が変わってくるということについては、その辺も念頭に入れてよく御相談いただきたいと思っています。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | それは要望ということでよろしいですか。 |
| 委 | 員 | はい、結構です。 |
| 議 | 長 | 他にございますか。 |
| 委 | 員 | 今後、下水管の入替え等の維持管理業務の比率がかなり変わってくると思いますが、維持管理の費用や内容についてはどのようにお考えか。下水道組合ができる前から雑排水管として使用している管も坂戸市と鶴ヶ島市には存在する。管の材質、種類も様々であり、どのくらいの耐用年数があるのかわかりませんが、50年近く経過した管もあるわけで、空き家等の使われていない管などはどんどん劣化すると思われる。そういった管の維持管理も次回の検討事項として考えていかなくてはと思います。 |
| 議 | 長 | 事務局答弁。 |
| 事 | 務 | 局 |
| | 局 | 御指摘のとおり、組合が設立した当時に建設された管渠は50年近く経過しております。それらについては以前、「下水道長寿命化計画」というものがございまして、施設ごとの維持管理・改築の計画を策定し、補助金を活用し施設の改築更新を行うものがありますが、それに代わる制度としまして「下水道ストックマネジメント計画」がございまして、これは施設全体の維持管理・改築の計画を策定するものでございまして、社会資本整備総合交付金を活用しての下水道施設の点検・調査・改築をする場合には、あらかじめ下水道ストックマネジメント計画の策定が交付要件となっておりますので、今年、計画をまとめて国に提出する予定であります。まずは、受け皿であります処理場の更新を実施し、管渠について更新していくというような形で考えています。 |
| 議 | 長 | よろしいでしょうか。他に何かございますか。 |
| 委 | 員 | 基本的なことになりますが、資料7ページの例えば「A07-001石井処理区污水管渠整備事業」については、平成30年度分を重点計画に移行したということで、資料22ページの上段、全体事業費が6億7百万円、執行額が6億円を少し超えるくらいということではありますが、最初から重点計画として事業を行っていただければ、事業の進捗率も上がったのではないかと単純に考えるわけです。そこで事業を進捗するための重点計画に移行する判断基準をどのように考えているのかお聞きしたい。 |
| 議 | 長 | 事務局答弁 |
| 事 | 務 | 局 |
| | 局 | お答えいたします。おっしゃる通り、当初平成26年度から30年度までということで計画を策定しておりました。その中で国から重点計画の内容が拡充されたことに対しまして、組合で計画している中で重要となるものについては、重点計画へ移行するようにとの指導があったことから、今回重点計画に移行したものでございます。 |

| | | |
|---------------------------------|-----------------------|---|
| 委 議 委 議 事 務 局 | 員 長 員 長 局 | <p>重点計画に移行する内容の基準は、国からの指示に従ったというわけですね。はい、わかりました。</p> <p>よろしいですか。他にございませんでしょうか。</p> <p>ただいまの質問に関連したことですが、重点計画が3つあり、それぞれ繰越になっていますが、繰越の理由について教えていただきたい。</p> <p>事務局答弁。</p> <p>お答えいたします。繰越となりました事業といたしましては、資料22ページを御覧ください。「A07-001 石井処理区汚水管渠整備事業」につきましては、当初平成31年度に予定しておりました面整備工事を平成30年度に前倒して実施したことにより、年度内に整備ができず繰越となりました。資料25ページの図面を御覧ください。水色で着色してある中の赤い線の部分になります。</p> <p>続きまして資料22ページの「A07-002 石井水処理センター水処理施設増設事業」、「A07-003 石井水処理センターポンプ設備増設事業」につきましては、一体的な工事として発注しておりますが、機器の製作が当初計画しておりました期間内に完成することが出来なかったものであります。こちらも事業を1年間繰越して令和元年度に終了したという内容になります。</p> |
| 議 | 長 | <p>他に質問よろしいでしょうか。それでは質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>ただいま、審議いただきました事後評価につきまして、審議会としての意見を管理者へ答申したいと思っております。本件の事後評価は妥当と判断することによろしいでしょうか。</p> |
| 委 議 | 員 長 | <p>答申書の文章表現について、委員のみなさんから様々な意見をいただいたので、文章の内容ですが「あらゆる観点から審議した結果」という文言を入れてはいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、事務局の方で答申案をまとめていただきたいと思っております。</p> <p>(暫時休憩、答申書の作成)</p> |
| 議 | 長 | <p>再開いたします。事務局の方で答申案をまとめていただきましたので説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局より答申案の説明)</p> |
| 議 | 長 | <p>それでは、審議会の意見といたしましては、ただいまの答申案のとおり管理者へ答申することとしてよろしいでしょうか。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | | (異議なしの声) |
| 議 | 長 | <p><審議事項(2)> 続きまして、審議事項(2)「その他」を議題といたします。 委員の皆様より何か御質問等がありますか。</p> |
| | | (特になしの声) |
| 議 | 長 | 事務局より何かありますか。 |
| 事 | 務 | 局 |
| | | <p>前回の審議会で企業会計へ移行したことについてお話がございましたので、御説明させていただきます。まず、お手元に配付いたしました「一般会計歳入歳出決算書」、「行政報告書」については平成30年度分のものでございますが、最新の令和元年度分については、議会の議決後に配付させていただきます。「下水道事業会計予算書(令和2年度)」につきましては、企業会計導入後による新しい形式での予算書となっております。</p> |
| | | (事務局により予算書について説明) |
| 議 | 長 | 何か御質問はありますか。 |
| 委 | 員 | <p>当面は二本立てで見ていくという形でよろしいのですよね。 前年度の損益計算書、貸借対照表はでているのか。</p> |
| 議 | 長 | 事務局答弁。 |
| 事 | 務 | 局 |
| | | <p>お答えいたします。予算書の13ページをお願いします。企業会計導入における開始時点での貸借対照表でございます。一番下段が下水道組合の総資産になりまして638億円となっております。次ページに損益計算書がございます。次に予算書の11ページを御覧ください。こちらが令和2年度の予算執行における貸借対照表になってございます。</p> |
| 委 | 員 | <p>これは単年度の企業会計の形ですよね。月次決算という形をとって1年間のまとめをやっていくということでもよろしいのですよね。</p> |
| 事 | 務 | 局 |
| | | <p>毎月、監査委員による例月出納検査を受けており、最終的に決算審査を行うこととなります。</p> |
| 議 | 長 | 他にございますか。 |
| 事 | 務 | 局 |
| | | <p>今後の審議会の予定につきましてお話させていただきます。 今回御審議いただきました社会資本総合整備計画につきましては、次の計画が令和5年度までとなっておりますので、それ以降に事後評価をお願いすることになるかと思っております。 それから組合のほうで進めております計画ですが、まず1つ目といたしまして、どこまでのエリアを下水道整備するのか、という一番大きな計画である全体計画の見直しを今年おこなっている</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>議 事</p> <p>務 局</p> | <p>ところであります。2つ目といたしましては、先ほど御質問をいただいた中で出てきた、ストックマネジメント計画であります。今後の更新計画につきましても今年進めているところであります。</p> <p>また、3つ目といたしましては、国の方から経営戦略といたしまして、10年くらい先までの中期計画を本年度中に作るよう指導がありまして、こちらも進めているところであります。</p> <p>このような中で、現行の下水道使用料の算定期間が今年、令和2年度が最終年度でございまして、本来でしたら今年度、現行使用料の検証、時期、試算を行っていくべきであります。現在新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済情勢の先行きが不透明であること、また組合で策定している計画を進めている途中であること、企業会計に移行して決算が一回も出ていないことなどから、使用料改定については、1年先送りして令和3年度に検討をしていきたいと考えております。このことは、正副管理者と協議をさせていただき了解をいただいております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、来年度検討していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>長 以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p><閉会></p> <p>局 森田会長ありがとうございました。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。これをもちまして坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を終了させていただきます。</p> |
|-----------------------|--|